

平成 16年 3月期 個別財務諸表の概要

平成16年 5月18日

上場会社名 太平洋セメント株式会社 上場取引所 東 福
 コード番号 5233 本社所在都道府県 東京都
 (URL http://www.taiheiyo-cement.co.jp/) 東京都
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 鮫島 章男
 問合せ先責任者 役職名 IR広報部長 氏名 喜多 康 TEL (03) 6226 - 9018
 決算取締役会開催日 平成 16年 5月 18日 中間配当制度の有無 有
 定時株主総会開催日 平成 16年 6月 29日 単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1. 16年 3月期の業績 (平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

(1)経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年 3月期	299,177	9.4	9,344	28.1	8,782	7.0
15年 3月期	330,162	5.2	12,993	8.1	8,211	31.0

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
16年 3月期	641	79.7	0.68	0.66	0.3	1.2	2.9
15年 3月期	3,166	56.0	3.33	-	1.4	1.0	2.5

(注) 期中平均株式数 16年 3月期 949,172,719 株 15年 3月期 949,590,957 株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間	期末	円 銭			
16年 3月期	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
16年 3月期	2.50	0.00	2.50	2,372	369.7	1.0
15年 3月期	2.50	0.00	2.50	2,373	75.0	1.0

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年 3月期	736,293	239,649	32.5	252.51
15年 3月期	783,397	230,319	29.4	242.63

(注) 期末発行済株式数 16年 3月期 949,050,639 株 15年 3月期 949,280,387 株

期末自己株式数 16年 3月期 1,249,947 株 15年 3月期 1,020,199 株

2. 17年 3月期の業績予想 (平成 16年 4月 1日 ~ 平成 17年 3月 31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	円 銭
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	141,000	800	400	0.00	-	-
通期	290,000	5,000	3,000	-	2.50	2.50

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 3円16銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後さまざまな要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の4ページ 経営方針「3. 中期的な経営戦略および対処すべき課題」、9ページ 経営成績及び財政状態「1. 経営成績 (2) 次期の見通し」を参照してください。

比較貸借対照表

(単位:百万円 未満切捨)

科 目	当 期 末 (H16.3.31)	前 期 末 (H15.3.31)	比 較 増 減	科 目	当 期 末 (H16.3.31)	前 期 末 (H15.3.31)	比 較 増 減
(資産の部)				(負債の部)			
流 動 資 産				流 動 負 債			
1. 現金及び預金	23,039	34,275	11,236	1. 支払手形	664	772	108
2. 受取手形	20,220	15,818	4,402	2. 買掛金	31,106	32,237	1,130
3. 売掛金	48,208	46,107	2,100	3. 短期借入金	128,968	128,379	589
4. 商 品	1,923	1,929	6	4. 一年内に期限の到来する社債	30,000	70,000	40,000
5. 製 品	4,529	4,229	299	5. コマーシャルペーパー	-	8,000	8,000
6. 半 製 品	425	515	90	6. 未 払 金	15,720	19,465	3,745
7. 原 材 料	3,939	3,518	420	7. 未 払 法 人 税 等	4,138	-	4,138
8. 貯 蔵 品	9,245	8,636	609	8. 未 払 費 用	14,858	16,073	1,215
9. 前 払 費 用	436	558	122	9. 繰 延 税 金 負 債	-	3,467	3,467
10. 繰 延 税 金 資 産	1,367	-	1,367	10. 前 受 金	12	8	3
11. 未 収 収 益	194	183	10	11. 預 り 金	290	675	385
12. 短 期 貸 付 金	7,854	8,432	578	12. 前 受 収 益	900	457	442
13. 未 収 入 金	5,831	7,052	1,221	13. 賞 与 引 当 金	1,964	2,173	209
14. 未 収 法 人 税 等	-	1,213	1,213	14. そ の 他	1,115	456	659
15. そ の 他	477	806	328	流 動 負 債 計	229,738	282,167	52,429
16. 貸 倒 引 当 金	990	823	166	固 定 負 債			
流 動 資 産 計	126,702	132,454	5,751	1. 社 債	65,000	80,000	15,000
固 定 資 産				2. 新株予約権付社債	12,000	-	12,000
A 有 形 固 定 資 産				3. 長 期 借 入 金	134,572	140,148	5,575
1. 建 物	35,398	65,764	30,365	4. 繰 延 税 金 負 債	4,054	-	4,054
2. 構 築 物	61,811	68,685	6,874	5. 長 期 未 払 金	0	20	20
3. 機 械 及 び 装 置	56,791	66,579	9,788	6. 退 職 給 付 引 当 金	6,965	6,364	601
4. 車 輜 及 び 運 搬 具	426	543	116	7. 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,652	1,386	266
5. 工 具 器 具 及 び 備 品	1,329	1,538	208	8. 預 り 保 証 金	40,180	42,363	2,183
6. 原 料 地	14,891	14,854	37	9. そ の 他	2,479	626	1,852
7. 土 地	99,771	101,179	1,408	固 定 負 債 計	266,905	270,909	4,004
8. 建 設 仮 勘 定	16,859	13,133	3,725	負 債 合 計	496,644	553,077	56,433
有 形 固 定 資 産 計	287,279	332,278	44,998	(資本の部)			
B 無 形 固 定 資 産				資 本 金	69,499	69,499	-
1. 鉱 業 権	12,996	13,175	179	資 本 剰 余 金			
2. 専 用 側 線 利 用 権	24	29	5	1. 資 本 準 備 金	57,773	57,773	-
3. ソ フ ト ウ ェ ア	897	1,359	461	2. そ の 他 資 本 剰 余 金	456	455	1
4. そ の 他	2,714	2,775	61	資 本 剰 余 金 計	58,230	58,229	1
無 形 固 定 資 産 計	16,633	17,341	707	利 益 剰 余 金			
C 投 資 そ の 他 の 資 産				利 益 準 備 金	15,261	15,261	-
1. 投 資 有 価 証 券	58,627	45,119	13,508	任 意 積 立 金			
2. 関 係 会 社 株 式	160,209	162,090	1,881	探 鉱 準 備 金	181	-	181
3. 出 資	6,127	3,089	3,037	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	135	218	83
4. 関 係 会 社 出 資 金	38,746	38,580	165	固 定 資 産 圧 縮 準 備 金	35,421	41,500	6,079
5. 長 期 貸 付 金	591	1,463	871	特 別 償 却 準 備 金	22	33	10
6. 従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金	612	522	89	別 途 積 立 金	27,896	27,896	-
7. 関 係 会 社 対 する 長 期 貸 付 金	3,433	6,222	2,789	当 期 未 処 分 利 益	18,049	13,789	4,260
8. 長 期 滞 留 債 権	55,251	55,610	359	利 益 剰 余 金 計	96,967	98,699	1,731
9. 長 期 前 払 費 用	7,588	7,316	271	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,186	4,070	11,115
10. 長 期 差 入 保 証 金	18,616	20,764	2,147	自 己 株 式	234	178	56
11. 繰 延 税 金 資 産	-	3,188	3,188	資 本 合 計	239,649	230,319	9,329
12. そ の 他	1,482	1,717	234	負 債 ・ 資 本 合 計	736,293	783,397	47,104
13. 貸 倒 引 当 金	45,609	44,362	1,247				
投 資 そ の 他 の 資 産 計	305,677	301,323	4,354				
固 定 資 産 計	609,590	650,943	41,352				
資 産 合 計	736,293	783,397	47,104				

比較損益計算書

(単位 百分比 :% ,金額 :百万円 未満切捨)

科 目	当 期 (H15.4.1~H16.3.31)		前 期 (H14.4.1~H15.3.31)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額
(経 常 損 益 の 部)					
売 上 高	299,177	100	330,162	100	30,985
売 上 原 価	213,739	71.5	235,804	71.4	22,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	76,093	25.4	81,364	24.7	5,271
営 業 利 益	9,344	3.1	12,993	3.9	3,648
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,541	2.5	4,509	1.4	3,031
そ の 他	1,143	0.4	868	0.2	275
営 業 外 収 益 計	8,685	2.9	5,378	1.6	3,306
支 払 利 息	7,155	2.4	7,231	2.2	75
そ の 他	2,092	0.7	2,928	0.8	836
営 業 外 費 用 計	9,247	3.1	10,160	3.0	912
経 常 利 益	8,782	2.9	8,211	2.5	571
(特 別 損 益 の 部)					
固 定 資 産 処 分 益	14,078		13,449		629
関 係 会 社 株 式 等 売 却 益	-		2,101		2,101
株 式 等 売 却 益	3,797		-		3,797
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	-		2,099		2,099
特 別 利 益 計	17,876	6.0	17,650	5.3	226
固 定 資 産 処 分 損	9,716		1,527		8,189
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,032		7,119		1,086
関 係 会 社 等 整 理 損	1,047		569		477
株 式 等 評 価 損	1,255		6,415		5,159
株 式 等 売 却 損	354		1,474		1,120
セメント工場閉鎖関連費用	5,603		-		5,603
事 業 中 止 関 連 費 用	-		1,647		1,647
早 期 退 職 関 連 費 用	1,573		1,100		473
特 別 損 失 計	25,584	8.6	19,853	6.0	5,730
税 引 前 当 期 純 利 益	1,075	0.3	6,007	1.8	4,932
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,295		176		5,119
法 人 税 等 調 整 額	4,861		2,665		7,527
当 期 純 利 益	641	0.2	3,166	1.0	2,524
前 期 繰 越 利 益	17,407		10,622		6,785
当 期 未 処 分 利 益	18,049		13,789		4,260

比較利益処分案

(単位:百万円 未満切捨)

摘 要	当 期 (平成16年3月期)	前 期 (平成15年3月期)	比較増減
1. 当 期 未 処 分 利 益	18,049	13,789	4,260
2. 任 意 積 立 金 取 崩 額			
海外投資等損失準備金取崩額	84	84	-
特別償却準備金取崩額	11	11	0
固定資産圧縮準備金取崩額	10,269	9,298	971
計	28,414	23,182	5,231
3. 利 益 処 分			
利 益 配 当 金	2,372 (1株につき2円50銭)	2,373 (1株につき2円50銭)	0
海外投資等損失準備金	-	1	1
特別償却準備金	-	0	0
探 鉱 準 備 金	181	181	-
固 定 資 産 圧 縮 準 備 金	4,567	3,219	1,347
計	7,121	5,775	1,345
4. 次 期 繰 越 利 益	21,293	17,407	3,885

(注) 利益配当金は、自己株式を除いて計算しております。

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価方法

移動平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法。但し、大型賃貸ビルは定額法、鉱業用構築物・原料地は生産高比例法によっております。(また、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く建物附属設備)については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	15年	～	47年
構築物	10年	～	75年
機械及び装置	7年	～	15年
その他	4年	～	15年

無形固定資産

鉱業権 生産高比例法
 専用側線利用権 定額法
 その他 〃
 ソフトウェア 社内における利用可能期間(6年)に基づく定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、前者は発生翌期から、後者は発生期から費用処理しております。

(追加情報)

当社は平成15年6月に退職一時金制度の改訂及び適格退職年金制度より確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)への移行を行いました。また、平成16年3月に、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、加算部分を確定給付企業年金制度(加算年金)へ移行いたしました。当社は「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付債務の変動額は退職給付会計基準上の過去勤務債務として処理し、本改訂及び移行以前に発生した未認識数理計算上の差異については従前の費用処理方法及び費用処理年数を継続して適用しております。

なお本改訂及び移行による影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

7. 収益の計上基準

請負工事高の計上基準は、原則として工事完成基準によっておりますが、長期・大型工事(工期1年以上かつ請負金額10億円以上)については、工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準によった当期の完成工事高は1,926百万円であります。

(追加情報)

当社は、当期において新規に大規模工事を受注したことにより、上記の基準を満たした長期・大型工事については、工事進行基準を適用しております。

8. リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象	金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、通貨オプション、為替予約取引 借入金、社債等
ヘッジ方針	借入金、社債の発行等に伴う金利 為替変動等のリスクをヘッジすることを目的としたもの、およびそのヘッジ解消を目的としたものに限るものとしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段の元本、利率及び期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(追加情報)

当社は、平成12年10月より当社および当社の子会社を通じ、経営再建途上にある韓国の雙龍洋灰工業株式会社（以下、同社という）に63,512百万円を投資し、共同経営を行っております。

当社と同社および同社の債権金融機関協議会は、平成13年11月に、韓国の企業構造調整促進法（以下、同法という）第15条に基づき、経営正常化計画を履行するための約定を締結いたしました。

また、平成15年8月に、債務償還猶予期間の延長、新規資金の支援、出資転換（実質的なデット・エクイティ・スワップ）、金利の引き下げを主な内容とした追加約定を締結いたしました。

同社は同法第16条に基づき、四半期ごとの約定の履行点検を受けておりますが、計画に基づき経営再建を実行中であります。

当社は、同社の再建が重要な課題であると認識しており、同社経営基盤の強化を図ってまいります。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

(単位 :百万円 未満切捨)

	当 期	前 期
1. 有形固定資産の減価償却累計額	548,175	630,912
2. 担保に供している資産		
有形固定資産	41,806	44,539
投資有価証券	4,829	9,469
関係会社株式	56,895	59,955
3. 保証債務残高	114,143	111,956
保証予約等債務残高	9,434	10,126
4. 遡求義務のある債権譲渡高	483	2,300
5. 関係会社に対する主な資産および負債		
(資産)		
受取手形	4,867	3,359
売掛金	20,120	20,991
未収入金	2,777	3,440
長期滞留債権	48,759	49,177
長期差入保証金	13,304	13,304
(負債)		
支払手形	664	772
買掛金	15,388	16,908
未払金	8,781	8,560
未払費用	4,135	4,453
預り保証金	11,640	5,557
6. 発行株式等		
授權株式数	普通株式 1,977,308千株	1,977,308千株
発行済株式総数	普通株式 950,300千株	950,300千株
7. 自己株式		
自己株式数	普通株式 1,249千株	1,020千株
8. 交換及び収用に伴う固定資産の直接減額方式による圧縮記帳額		
建 物	14	60
構 築 物	287	14
機械及び装置	502	130
車輛及び運搬具	-	14
工具器具及び備品	1	0
ソフトウェア	-	1
9. 配当制限		
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額	15,186	-
商法第290条第1項第6号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額	-	4,070

	当 期	前 期
1. 固定資産の減価償却実施額	18,423	22,742
2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額		
販売運賃諸掛	36,033	39,146
貸倒引当金繰入額	555	372
役員・従業員給料手当	11,905	13,065
賞与引当金繰入額	1,037	1,143
退職給付費用	6,815	5,837
役員退職慰労引当金繰入額	301	403
福利厚生費	3,007	3,153
租税公課	901	917
減価償却費	1,477	1,691
試験研究費	4,941	5,700
3. 関係会社との取引		
売上高	85,282	92,091
売上原価、販売費及び一般管理費	95,251	101,979
受取配当金	2,639	2,465
4. 固定資産処分益の内訳		
土地処分益	13,857	12,441
その他資産の売却益	221	1,007
5. 株式等売却益		
	関係会社株式の売却益が1,569 百万円含まれております。	
6. 固定資産処分損の内訳		
建物除却損	1,537	68
構築物除却損	2,469	142
機械及び装置除却損	3,572	207
その他資産の除却損	218	125
機械及び装置等の撤去費用	1,917	982
7. 株式等評価損		
	関係会社株式の評価損が1,171 百万円含まれております。	
8. セメント工場閉鎖関連費用		—
	香春太平洋セメント株式会社の解散 に係る損失で、内訳は次のとおりで あります。	
	固定資産処分損	4,040
	(主要なものは機械及び装置の除 却損2,285百万円であります)	
	その他	1,526

売上高明細表

項 目	当 期 (H15.4.1～H16.3.31)	前 期 (H14.4.1～H15.3.31)	比 較 増 減
1.セメント事業部門売上数量	千 屯	千 屯	千 屯
国 内	21,629	23,421	1,792
輸 出	3,790	3,520	269
計	25,419	26,942	1,522
2.売 上 高	百 万 円	百 万 円	百 万 円
セメント事業	180,347	188,804	8,456
資源事業	57,260	72,764	15,504
ゼロエミッション事業	46,755	43,244	3,510
不動産事業	11,254	15,765	4,511
そ の 他	3,559	9,583	6,024
計	299,177	330,162	30,985
(内 輸 出)	(11,754)	(10,548)	(1,206)

(注)セメント事業部門売上数量には、ホワイトセメント及び固化材等は含まれておりません。

リース取引

EDINETによる開示を行うため、記載を省略しております。

有価証券

< 当期 (平成16年3月31日現在) >

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円 未満切捨)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	2,055	38,906	36,850
関 連 会 社 株 式	41,533	25,885	15,648

< 前期 (平成15年3月31日現在) >

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円 未満切捨)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	114	654	539
関 連 会 社 株 式	28,926	15,893	13,033

税 効 果 会 計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 :百万円 未満切捨)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,233
賞与引当金損金算入限度超過額	776
退職給付引当金損金算入限度超過額	15,365
役員退職給与引当金損金算入限度超過額	715
関係会社株式等評価損	4,597
ゴルフ会員権評価損	703
減価償却費	935
その他	2,310
	<hr/>
繰延税金資産計	27,638
繰延税金負債	
探鉱準備金	237
海外投資等損失準備金	33
固定資産圧縮準備金	19,435
特別償却準備金	7
資本取引に係わる為替差損益等	679
その他有価証券評価差額金	9,931
	<hr/>
繰延税金負債計	30,325
繰延税金負債の純額	2,686

1株当たり情報

摘 要	当期 (平成16年3月期)	前期 (平成15年3月期)
1株当たり純資産額	252.51 円	242.63 円
1株当たり当期純利益	0.68 円	3.33 円
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	0.66 円	-

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

摘 要	当期 (平成16年3月期)	前期 (平成15年3月期)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	641 百万円	3,166 百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株主に係る当期純利益	641 百万円	3,166 百万円
期中平均株式数	949,172 千株	949,590 千株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5 百万円	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	(5 百万円)	-
普通株式増加数	12,956 千株	-
(うち新株予約権付社債)	(12,956 千株)	-

当社は、平成16年4月13日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり新株予約権付社債を発行しました。

- (1) 銘柄
太平洋セメント株式会社2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
- (2) 発行価額
額面金額の100.25%
- (3) 発行価格
額面金額の102.75%
- (4) 発行価額の総額
22,055,000,000円
- (5) 券面額の総額
22,000,000,000円 (社債額面金額1,000,000円)
- (6) 利率
利息は付さない
- (7) 償還期限
平成26年5月11日 (ロンドン時間)
- (8) 本新株予約権の目的となる株式
- (イ) 種類 当社普通株式
- (ロ) 数 行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(10)(ロ)及び(ハ)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (9) 本新株予約権の総数
22,000個
- (10) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (イ) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。
- (ロ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(転換価額)は当初506円とする。
- (ハ) 本社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を交付する場合には、次の算式により調整される。なお次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの交付金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$
- また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- (11) 本新株予約権の行使期間
平成16年5月25日から平成26年4月27日まで (いずれもロンドン時間)

(12) その他行使条件

(イ) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする

(ロ) 平成19年5月10日以前の期間においては、本社債所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間において関連する預託日（本社債の要項に定義される。）が行使期間内である場合で、かつ、当該四半期の直前の四半期の最終の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が転換価額の110%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成19年5月11日以降の期間においては、本社債所持人は、関連する預託日が行使期間内である場合で、かつ、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において転換価額の110%を超えた場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本（ロ）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下（a）、（b）、（c）及び（d）の期間中は適用されない。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(a) 株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務もしくは本社債（格付がなされた場合）がBB+以下である期間、又は当社の長期債務もしくは本社債（格付がなされた場合）に関しR&Iによる格付けがなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の長期債務もしくは本社債（格付がなされた場合）の格付が停止もしくは撤回されている期間

(b) いずれかの9連続取引日の各日において、本社債の取引価額が、(i)その日における当社普通株式の終値に(ii)本社債の額面金額100万円に係る本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数を乗じた額の95%を下回る場合、当該9連続取引日直後の、預託日がある期間内にある5取引日の期間。預託日において、当社普通株式の終値が転換価額（信託証書に基づきいかなる適時的な調整も無視する。）を上回る場合、本新株予約権を行使する本社債所持人が交付を受ける当社普通株式の数は、本新株予約権の行使と同時に預託される本社債の発行価額の総額を当該預託日における当社普通株式の終値で除した数とする。なお、本（b）にいう「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まず、かつ、ロンドンにおける主要な独立した証券会社または銀行が営業している日をいう

(c) 当社が、本社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(d) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質的全部の譲渡、当社の会社分割（本社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。）当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、又は証券取引法に基づき当社以外の者による公開買付が本社債の要項に従って行われる場合、その効力発生日の直前30日前の日より当該効力発生日の前日までの期間（証券取引法に基づき当社以外の者による公開買付が本社債の要項に従って行われる場合には、当社以外の者による公開買付公告がなされた日から公開買付期間終了までの期間）

(13) 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額

(14) 代用払込に関する事項

本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、当該新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。

(15) 新規発行年月日

平成16年5月11日（ロンドン時間）

(16) 上場証券取引所

ルクセンブルク証券取引所

(17) 募集を行う地域

欧州を中心とする海外市場（アメリカ合衆国を除く。）

(18) 担保又は保証

なし

(19) 資金の用途

社債償還及び借入金返済資金等